

沖医発第 531 号
令和 2 年 7 月 9 日

感染症指定医療機関施設長 殿
感染症協力医療機関施設長 殿

沖縄県医師会
会長 安里 哲好



新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業について

さて、未曾有の危機となった新型コロナウイルス感染症については、本年 2 月 14 日県内で初めて感染症患者が確認されて以降、医療現場におきましては、県民の命と健康を守るべく、日夜大変なご尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。

この間、医療の最前線において感染者の治療にあられた医療従事者の中には、自宅に帰ることをためらい、やむを得ずホテル等に宿泊された方がいらしたとの報告がございました。

このような事態を受け止め、本会では、今後、感染の第 2 波に備えた適切な医療提供体制の確保に向けて、沖縄県より補助金交付を受け標記事業を実施することにいたしました。

本事業では、医療従事者の皆様が業務にしっかり専念できるよう、宿泊施設を利用した場合の経費について支援する内容となっております。また本年 4 月分より遡及適用も可能となっておりますので、併せてお知らせいたします。

各医療機関におかれましては、別紙「新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業概要」をご確認の上、適切な医療提供体制の確保に向けて、ご活用くださるようお願い申し上げます。

沖縄県医師会 崎原、前花
TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089
shomu@ml.okinawa.med.or.jp